# 入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。) 第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和7年11月7日

福島県県中地方振興局長 貝羽 敦司

- 1 入札に付する事項
  - (1) 買入れをする物品等の名称及び数量

ア 福島県県中建設事務所 什器A(デスクマット・サイドキャビネットほか) 一式

- イ 福島県県中建設事務所 什器C (椅子) 一式
- (2) 買入れをする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限

令和8年3月16日から令和8年3月31日までの期間で福島県県中建設事務所が指定する 日

- (4) 納入場所
  - ア 福島県郡山合同庁舎新庁舎 福島県県中建設事務所

(住所:福島県郡山市南一丁目94番 3階)

イ 福島県郡山合同庁舎北分庁舎 福島県県中建設事務所

(住所:福島県郡山市麓山一丁目1番1号 1階~3階)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 開札日が属する年度において有効な福島県の物品購入(修繕)競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 福島県から現に物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていない者であること。
- (4) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送 又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和7年11月28日(金)午後5時まで
- (2) 提出場所 郵便番号963-8540 福島県郡山市麓山一丁目1番1号 福島県県中地方振興局出納室出納課 電話番号 024-935-1478
- 4 契約条項を示す場所等
  - (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間
    - ア 場所 3に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか福島県県中地方振興局出納室ホームページにおいて公開する。

イ 期間 令和7年11月7日(金)~ 令和7年11月28日(金)

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年12月18日(木) 午後3時15分

イ 場所 福島県郡山合同庁舎仮設庁舎2階 第1会議室

## 5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

#### 6 入札者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県県中地方振興局長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

### 7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

### 8 その他

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法

1の(1)の区分毎に提出された入札書の総価を比較し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- (5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県県中地方振興局出納室出納課

電話番号 024-935-1478

ファクシミリ 024-935-1499

電子メール kenchu. suito@pref. fukushima. lg. jp